

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2972200089		
法人名	株式会社クローバー		
事業所名	グループホーム四つ葉のクローバー (あじさい)		
所在地	奈良県宇陀市菟田野古市場481		
自己評価作成日	令和5年8月15日	評価結果市町村受理日	令和5年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和5年9月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた地域性もあり、ゆったりとした家庭的な環境づくりを意識しながらサービスの提供を行っています。近隣在住のスタッフも多く、生活への不安が少しでも軽減できるよう、ご本人にとって馴染のある内容の言葉での声掛けを行い個々の生活が少しでも向上するような対応に努めています。また、系列の辻村病院を中心とした往診や受診、訪問看護ステーションの定期訪問、グランソール奈良の歯科診療・口腔ケア訪問など医療・介護のトータルケアサービスも充実しています。入居者様とその家族様に「生活の場」として安心して頂けるような施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな環境に立地。敷地内も広々としており、庭には屋根付きの休憩場所や家庭菜園が出来るスペースもあります。屋外スペースを活用した活動を企画しやすいと感じました。スタッフは入居者のペースに合わせて支援をされていました。法人グループには、内科を中心に、歯科診療、デイサービス、訪問看護、有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど健康、福祉サービスを総合的に運営されています。グループホーム自体も内科、歯科の往診や訪問看護の定期的な訪問もあり日々の健康管理がなされており安心できると感じました。重度化となった場合や終末期には特別養護老人ホームや有料老人ホームなどへの入所、終末期のグループホーム内での看取りなど、心身の状態、ご本人・ご家族の希望要望に沿った支援が出来ると感じました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に施設理念等を掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、月に1度、カンファレンスを行い、提供しているサービスがきちんと共有されているか話し合う機会となっている	館内に理念や行動規範を掲示されています。スタッフの行動や支援が理念に沿って対応が来ているかを意識しながら取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者と一緒に地域で買い物をしたり散歩をすることで地域の人々と交流できるきっかけづくりをしている	地域のスーパーやコンビニに買い物に出かけたり、散歩に出かけたりしながら地域とつながりながら暮らせる様に支援をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	関連事業所が一丸となって地域の皆様に認知症の理解を得られるよう行事の提案や参加を行っている。また認知症で困っている方々に対し、相談を受けたり緊急のショートステイを受けたりしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で昨年度までは自粛していたがR5年度から再開している (令和5年7月26日第1回運営推進会議)	ご家族、市担当課職員、地域包括支援センター、地域代表、市委託の相談員の参加があり意見交換をしています。また、会議の内容は入居者家族へ便りを郵送し透明性のある会議運営に心がけています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政からの連絡は主にメールを活用し連絡を取り合っている。R5年からは運営推進会議も再開され更に協力関係が期待できると考えている	日頃から運営に関することや災害時等についての相談などをされています。大雨等で危険がある際は行政から連絡を入るなど、協力関係があります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入所前からの情報から必要に応じて家族様から承諾、同意を得て実施している。 あじさいルームではミトンの使用1件、つなぎ服1件となっている。 玄関、フロア入り口、裏口は無施錠。門扉については施錠(ひまわりルーム入居者の徘徊防止のため)	月1回の会議で不定期ではありますが勉強会を開催しています。手荒れ対策でクリームでの保湿を行う為に夜間のみミトンを使用するなど、やむを得ない場合は、影響を最小限になる様に根拠や方法を考え、限定的な対応を行っています。玄関は自由に出入りが出来ます。敷地前は交通量の多い道路で事故防止の為に門扉は施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	9名中6名が寝たきりの状態。離床・臥床時のケアの中で内出血は皮膚剥離が起きる可能性が高い。場合によっては一人で介助せず二人で介助するよう「チームケア」を心がけ、丁寧なケアを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は実施できていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に行う説明のほか、契約後も必要に応じて電話や面談で説明し理解、納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	数カ月に一回、新聞を発行し家族様に発送している。また、その際にはご本人の直近の様子の写真(プリント)も同封している。また、家族様との面談を通じ、家族様の意向を伺っている	面会や電話でのやり取りの中で、希望や要望等を引き出せるようお声掛けをしています。また、運営推進会議での意見交換もされています。ケアプラン作成時には意向確認を行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見要望については管理者がいつでも聞く体制を整えている。またユニットリーダーにも対応してもらい個人の意見を大切にしている	会議で意見交換をしています。また、年に1回スタッフへ就業に関する調査票を配布。それを元に面談希望のスタッフには個人面談を行うなど、意見を表出する場を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人と働き方について定期的に話し合っており、個人の意見が働き方に反映できるよう出来る限り対応している。また、会社の方針、現状、変更点など月1回のカンファレンスで管理者から報告し理解が得られるよう説明している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社の取り組みとしてeラーニングを学習教材として取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連事業所の連携会議や他の居宅介護支援事業所のCMと連絡をとりホームの活動状況を提案したり、入居者の事例の相談、報告そのほかの意見交換等を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前から担当CMからの情報をもとに面談を行う。不安がないような話しかけを行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から担当CMからの情報を元に面談を行う。ご本人よりも家族様の介護に対する不安が大きく、入所の相談が多い。入所されるにあたり、家族様の話に耳を傾け、頑張っただけでケアしてきた経緯や離れる寂しさ等を理解しながら安心して入所して頂く事を説明している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当CMからの情報をもとにご本人と家族様に面談し現在の状況の聞き取りやご本人、家族様の意見要望も伺いつつ、施設でできるサービスの提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<u>あじさいルーム</u> 現状は要介護5、寝たきりの方々への関りとして、自分の意見を伝える事が出来ない入居者様の気持ちを汲み取り、ご本人にとって何が最善かを考えながら寄り添える介護を心がけている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様と情報を共有しながら生活の場を提供している。面会も再開され、事前連絡を頂く事で自由に面会できる状態となっている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会も再開しているが家族様に限定している。家族様以外の面会は出来ないが職員が家族様や知り合いの名前を思い出してもらえようような会話に努めている	コロナ禍であり面会のご家族のみとなっておりますが、親戚の面会を受け入れるなど、柔軟に対応をされています。また、ご自宅への外出、近隣の理髪店を利用するなど希望により可能です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の会話やレクレーションを通じ、職員が間に入り入居者間の良好な関係づくりを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後のフォローは実現していない		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	あじさいルーム ご本人から暮らしについての希望・意向を伺う事が出来ない。職員が本人の立場に代わりより良い生活が出来るよう検討し、実現している	喫茶店での喫食や気分転換で買い物や散歩、ドライブなどの支援をされています。外出外泊はご家族の協力の下、可能です。思いを表出できる入居者には傾聴する。思いを表出できない入居者へはご家族からの聞き取りや、生活習慣等を引き出し、出来る限り要望に応えられる様に取り組まれています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	あじさいルーム 家族様、訪看職員、病院関係者と連携し、体調管理・生活環境を整えている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その日の状態を記録し、職員間で情報共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	あじさいルーム 現状、医療・看護・介護のトータルケアが不可欠で日に日に変化する入居者の状態把握に努め、介護計画に反映している。基本6か月に1回は見直しを行い、変化があればその都度、家族様にも説明し同意を得ている。モニタリングは毎月1回は実施	毎月、カンファレンスを行い入居者の様子を確認しています。計画は基本的に6か月に1回の見直し。退院や状況が変わった時は、随時、見直しをしています。作成前にはご家族と意見交換し、意向を踏まえた計画を作成しています。	手順も分かりやすく表記され、支援する目的や方法が分かりやすくなっています。ご家族やスタッフが理解しやすい様に工夫がされています。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現在、タブレット入力を行い、各ユニットのタブレットとPC、事務所PC等で管理し、情報を一元化され介護計画の見直しや他職種間への情報提供もしやすくなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族様の状況にも変化があり、家族様の要望もコロナ以前に戻りつつある。なるべくその要望に応えられるよう職員間で話し合っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	より身近な地域資源を把握し入居者の生活が豊かになるような利用を検討している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけ医については十分話し合いを行っている。専門の治療を必要とした場合は家族と協力して受診できる体制を整える。ただし、内科的治療については辻村病院医師が主治医となり、月2回～4回の往診を受ける事が出来る体制となっている	内科については協力医療機関の往診があります。専門治療が必要な場合は、ご家族の協力を得ながら他の医療機関への受診も可能です。その他、定期的な訪問看護、歯科往診もあり、医療連携が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の常駐していない。その為、訪問看護師の毎週1回の定期訪問や訪問依頼で予防的看護の体制を整えている。また、往診以外での受診については辻村病院で受ける事が出来る		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	系列の辻村病院と連携しており、特に入退院時は地域連携室の事業所担当職員と情報交換を行い、スムーズに行う事が出来ている。また、地域連携会議や入居者のカンファレンスを通じ、情報共有を行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	関連事業所間で看取りについての会議を月1回実施。ホームとしての終末期の考え方やその時を迎える入居者様の在り方をご本人や家族様と事前に話し合っている	状態の変化が観られた時、ご家族と今後の対応について確認しながら取り組まれています。状態により同一グループのサービスを選択することも可能です。また、終末期はホームでの看取りも可能です。ムース食やゼリー食を提供するなど工夫しながら対応しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者一人一人の急変や事故発生において訪問看護や往診医師に指導を受けている「眠りスキャン」活用により、急変時の状態が把握できるようになっている(現在2台 増台予定)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練、火災訓練の実施 9月12月予定	年に2回、入居者の方も参加する避難訓練、消火訓練を行っています。同一グループの有料老人ホームと共有で毛布やマット、お粥などの備蓄があります。また、水害などで実際に避難が必要と思われる状況となる場合は、早期に行政から連絡があり対応を協議されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を守る事が出来ない状況が起きた場合は職員間で注意しあったり、カンファレンスで話し合っている。また、職員間で注意しにくい状況にある時は管理者が直接、注意を促している	言葉遣いや声かけに気を付ける様リーダーがこまめに注意を促されています。トイレへ案内する時に他の入居者がいる時にさり気ない声掛けを行うなど自尊心を気づけけない配慮がなされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<u>あじさいルーム</u> 自己決定できない状況にあるが出来る限り、声かけし気持ちを汲む様努力している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<u>あじさいルーム</u> 職員の考えが優先されない様、入居者がどの様に暮らしていきたいかを気持ちを汲んで生活を支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<u>あじさいルーム</u> ご自分で選択できる状況にない為職員が代わって身だしなみ・おしゃれに興味を持って頂けるよう提案し支援している。常に清潔である様心がけている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<u>あじさいルーム</u> 入居者の状態がその状況になく、食事を楽しむ事より、栄養のある食事を無理なく全量食べて頂く事が目標の毎日です。その中で職員の声掛けで少しでもおいしく食べて頂けるよう努めています	下膳や食器洗いなどが出来る入居者はスタッフと一緒にしています。基本的に外注業者の献立により食事を提供していますが、家庭菜園で収穫した野菜を調理したり、会話で食べたい物がある時はスーパーに買い出しへ出かけ料理を作ったり、外食に出かけたり柔軟に対応をしています。	味や料理がマンネリ化しないように2年に1回宅配業者の変更を検討しておられます。食を楽しむ意識が高いと感じとれました。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<u>あじさいルーム</u> 摂取量の不足から脱水、栄養不良に直結し、体力低下の原因にもなる為、1日に必要な栄養量、バランス、水分量に最大限心がけている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<u>あじさいルーム</u> 入居者全員が全介助の状態での口腔ケアを行っている。また、隔週で口腔ケアで歯科衛生士が訪問している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	あじさいルーム 自立に向けた支援が困難な状況にあるが常に排泄で不快な思いをしない様な排泄介助の努めている。タブレット記入により排泄の間隔、汚染の状況等を把握し、常に快適な状況である様支援している。	出来る限りトイレに座って排せつが出来ることを意識されています。各々の排せつパターンを把握し適時排せつを支援されています。また、寝たきりの方は小まめに確認し清潔保持に努めておられます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	あじさいルーム 便秘による身体への影響が多い為、食品はじめ主治医との相談により薬剤での排便管理を行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	あじさいルーム 本人に希望を聞いたり、職員が提案し支援しているが本人の希望を伺う事が困難な方には無理のない時間帯で入浴時間を提供し清潔の保持に努めている	週2～3回の入浴支援が行われています。皮膚トラブルがある方には回数を増やすなどの配慮があります。また、入浴時間を固定せず夕方の入浴希望があれば夕方に入浴をして頂くなど柔軟に対応をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	あじさいルーム 昼夜問わず安楽な生活が送れるように定期的に居室での安静の時間を提供している。その間の体位変換や排泄の確認等行い、適切な環境下で休息が取れるよう支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の状態の把握に努め、主治医や薬剤師の指示のもと適切に服薬できるよう支援している。また、体調の変化については主治医に報告、相談し指示を仰ぐ		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を参考にしたり、家族様にも問い掛けながらご本人にとってよりよい生活になる様考えている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	あじさいルーム 体力的に外出が困難な状態の為、季節や天候を考慮しながら戸外に出て日光浴を楽しんでいる。歌を歌ったり、風に当たりながら気分転換を図っている。無理のない程度に家族様の協力を得て受診、外出、外泊等も実施している	日常的に散歩やスーパー、コンビニへの買い物に出かけたりしています。また、ドライブを企画したり、敷地内でバーベキューやたこ焼きを企画したり、レクリエーションをしたりしながら屋外で活動する機会を設けています。今年9月にはスタッフのアイデアで、手持ち花火を一緒にすることも企画されていました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	あじさいルーム お金の所持や使う事の支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あじさいルーム 電話、手紙等の連絡手段は行っていない。 家族様から来る手紙等については読んで聞いてもらっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については不快な刺激にならない様努め、生活の場を意識した環境づくりを行っている。また、季節感や行事の雰囲気味わってもらうために展示物等を飾り、明るい空間を作っている	リビングは広々としています。また、畳のスペースがあります。南の窓から優しい光が入り、ゆったりと過ごせます。また、壁には入居者、スタッフが作った創作作品や行事写真が飾られ温かい雰囲気があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	症状により、居室に案内したり、パーティーションを利用し思い思いの空間を楽しめるようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前から何が必要かを家族様と考え、自宅で使用していたものを持ってきていただいている。現在、家族様の居室への入室を制限させて頂いているが家族様に代わりご本人と相談しながら配置等を考えている	ベッド、収納棚は各居室に用意されています。馴染みの物や趣味の道具の持ち込みも可能です、各々が落ち着いて過ごせる様に工夫しながら環境を整えておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人が理解できるよう、建物内部に張り紙等を行い、視覚でも情報が取り入れられるように心がけている		